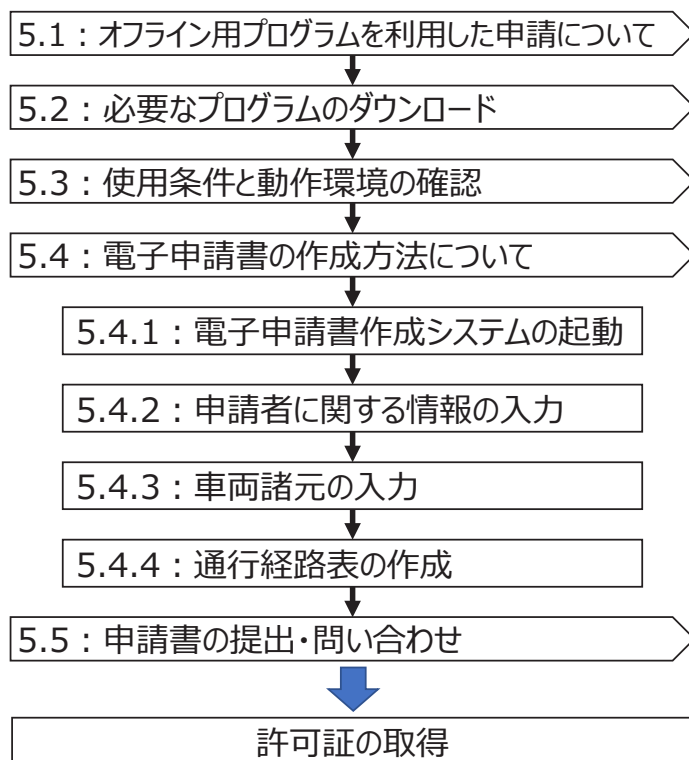


第5章 オフライン用プログラムを利用した申請の手順

ここでは、オフライン用プログラムを用いた農耕トラクタ車両の申請方法について説明します。許可証取得までの流れは下図の通りです。ここでは、申請書の入力から提出するまでの手順を紹介します。



□ オフライン用プログラムを利用した申請について

○ オフライン用プログラムを利用した申請とは

オフライン用プログラムを利用した申請は、オフライン用プログラムを利用して、パソコン画面を見ながら申請書の作成し、申請する方法です。

申請者は、国土交通省特殊車両通行許可オンライン申請 HP か 71～72 ページの国の機関の申請・問合せ窓口からオフライン用プログラムを入手し、申請書を作成・印刷し、申請事務取扱窓口で申請書類を提出して申請を行います。

○ オフライン用プログラムを利用した申請のメリット

申請に必要な事項を入力することで、簡単に申請書類を作成することができます。



□ 必要なプログラムのダウンロード方法

国土交通省特殊車両通行許可オンライン申請 HP『各種ダウンロード』より、『電子申請書作成システム』及び『道路情報便覧付図表示システム』をダウンロードします。

URL: <https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

「特車」「特車オンライン」等で検索します。

「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請の紹介-国土交通省-」をクリックすると特車 PR サイトに移動します。

「特車登録センター」

進行確認制度導入に伴う利用方法の変更について
令和4年2月7日より、進行確認制度導入に伴い従来の通行許可制度のご利用方法が変更になりました。詳細はこちらをご確認ください。

初めてオンライン申請を利用される方

既にご利用されている方 (ユーザーID/パスワードが必要です)

走行前にご確認ください

メンテナンス情報

各種ダウンロード

オフライン用プログラム等は特車 PR サイト内の「各種ダウンロード」から入手できます。

オフライン用プログラムおよび操作マニュアル

名称	バージョン	概要
電子申請書作成システム（インストーラ）		<p>「電子申請書作成システム（インストーラ）」で特殊車両申請書を作成します。（算定機をダウンロードします。）</p> <p>※新バージョン（元号改正対応版）の電子申請書作成システムについては、こちらよりセットアップください。 ※2021/4/1時点の道路情報便覧が収録されています。</p>
電子申請書作成システム用便覧更新データ [mdb]	NEW! Ver.210901	電子申請書作成システムの最新（2021/09/01時点）の道路情報便覧が収録されたデータ更新用のMDBファイルを提供します。
電子申請書作成システム操作マニュアル[PDF]	V202005	最新（V202005版）のオフライン用システムの操作マニュアルです。
道路情報便覧表示システム（インストーラ）	V201909	<p>特殊車両通行許可申請における通行経路表の作成に必要な交差点番号を確認することができるプログラムです。</p> <p>※新バージョン（許可不要区間対応版）の道路情報便覧表示システムについては、こちらよりセットアップください。 ※2019/9/1時点の道路情報便覧が収録されています。</p>
道路情報便覧表示システム用便覧更新データ [mdb]	NEW! Ver.210901	道路情報便覧表示システム（注意：V201909版をご利用の方）の最新（2021/09/01時点）の道路情報が収録されたデータ更新用のファイルを提供します。
道路情報便覧付図表示システム（インストーラ）	NEW! V20210901	<p>「道路情報便覧付図表示システム（インストーラ）」をダウンロードします。</p> <p>※新バージョン（許可不要区間対応版）の道路情報便覧付図表示システムです。 ※2021/9/1時点の道路情報便覧が収録されています。</p>



 一般財団法人 道路新産業開発機構
 Highway Industry Development Organization

[特殊車両通行許可制度について](#)

[システム利用規約 初めにお読みください](#)

[特殊車両通行許可システムによるオンライン申請について](#)

[代理申請について](#)

[自治体申請システムについて](#)

[誘導等講習](#)

[各種ダウンロード 操作マニュアル、オフラインツール、他](#)

[お問い合わせ先](#)

[お問い合わせ先](#)



□ 電子申請書作成システムの使用条件と動作環境について

○ 使用条件（抜粋）

- ① 道路情報便覧データ等を 1 台のコンピュータに複製（インストール）して使用することができます。
- ② 本製品をご利用頂く場合は、Windows 中のシステムファイルの一部を書き換えます。つきましては、インストールを行う前にお客様側の責任であらかじめバックアップ等の作業を行ってください。
- ③ 本製品以外のソフトをインストールした場合の動作環境の変化による不都合について保証・責任は負いません。
- ④ その他は「電子申請書作成システム」の使用許諾に準拠します。

○ 動作環境

「電子申請書作成システム」に収録されている 3 つのシステムは以下の環境で動作します。

（ハードウェア） 日本語 Windows8.1, Windows10 が稼動する機種

メモリ容量 64M B 以上を推奨

ディスク空き容量 150M B 以上

画面解像度 1024×768 ピクセル

C D - R O Mドライブ

F Dドライブ

日本語 Windows8.1, Windows10 に対応した A 4 サイズページプリンタ

（ソフトウェア） O S 日本語 Windows8.1, Windows10 が組み込まれていること

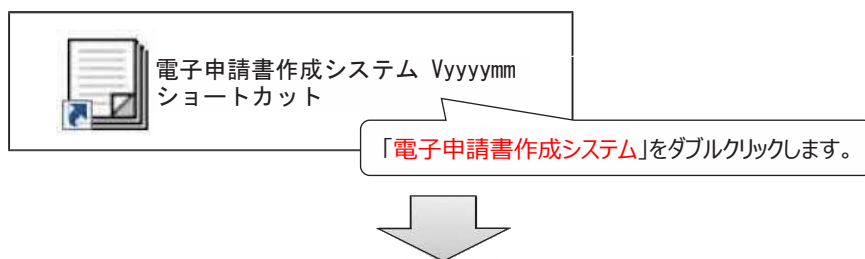
※Windows8.1, Windows10 は、米国 Microsoft Corp の商標です。

※Windows7, Windows8 は、Microsoft 社の OS サポート終了に伴い、推奨環境から除外
(R2 年 1 月現在)

□ 電子申請書作成システムを使用した電子申請書の作成方法

○ 電子申請書作成システムの起動

デスクトップに作成された「電子申請書作成システム」をダブルクリックすると、電子申請書作成システムが起動します。





○ 申請者に関する情報の入力

申請者に関する情報および申請区分・分類に関する情報（様式 01、02）を、以下の画面にて入力します。申請書に記載する車両諸元は、申請する農耕トラクタの車両諸元一覧・カタログ等を確認して記入してください。カタログ等に車両諸元が記載されていない場合は、車両を購入した販売店にお問合せください。車両諸元に記載する項目は以下の通りです。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>申請車両.dat

道路管理者 市町村長

住所 〒 100 - 0000 (都道府県名から入力して) 東京都千代田区大手町

①道路管理者をプルダウンメニューより選択します。

会社名 (全角カナ) カブシキガイシャ トクシャノウジョウ (全角で20文字まで)
(漢字) 株式会社 特車農場 TEL 00 - 1111 - 1111 (全角で10文字まで)

代表者 (全角カナ) トクシャ タロウ (全角で20文字まで)
(漢字) 特車 太郎

②申請者情報を入力します。

担当者 特車 一郎 (全角で20文字まで)

③通行開始日、通行終了日を入力します。
※申請期間は最大2年間

代理人 なし

通行開始日～通行終了日 2022 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日

最小回転半径 360 cm □ 往路 (積載貨物あり) か 復路 (積載貨物なし) を申請する 車両諸元入力

④最小回転半径を入力します。
※原則トラクタ単体の数値を入力

⑤『車両諸元入力』に進みます。

業区分	基本通行条件			建設機械	一般
	高さ	長さ	重量		
その他A				建設機械	一般

積 載 貨 物 品 名			
幅 (Cm)	高さ (Cm)	長さ (Cm)	
			トラック・クレーン以外の建設機械

印刷(P) 画面に戻る(B) 閉じる(E)

○ 車両諸元の入力

申請の区分・分類および車種区分等の車両諸元を以下の画面にて入力します。

なお、オフライン用プログラムを使用した申請においても、各軸間距離の入力により最遠軸距、最小隣接軸距及び隣接軸重が自動入力される仕組みです。このため、トラクタ+被けん引車の組み合わせを申請する場合には、実測が必要になります。

① 普通/包括、申請区分、事業区分、通行区分をプルダウンメニューより選択、経路数を半角数字で入力します。
※事業区分は『その他 A』を選択します。

② 『建設機械』を選択します。

③ 軸種を選択します。
農耕トラクタ単体の場合は、『軸数：2軸、前1軸』を、
農耕トラクタおよび被けん引車（1軸）の場合は、『軸数：3軸、トラック前2軸』を選択します。

④ 車両情報を入力します。

⑤ 積載貨物の分類、品目を選択します。
積載貨物が無い場合は『空車』を選択します。

⑥ 『次頁』に進みます。

下線の付加された項目および各操作内容が表示される。

区分・分類	普通/包括	申請区分	事業区分	経路数	通行区分
	普通申請	1. 新規	3. その他 A	0	2. 往復

車両の種類	車両分類	連結車分類等
2. 建設機械	1. 一般	その他

軸	種	軸数
1.	軸数：2軸、前1軸	

車名	型式	陸運支局	車両番号	他台数
日本	ABCD	川崎	100 あ 1234	

幅	高さ	長さ

積載貨物	分類	品名
	車両（自走式）	02. トラック・クレーン以外の建設機械

印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)



【農耕トラクタ単体の場合】

農耕トラクタ単体の場合は、「軸種」から「軸数：2軸、トラック前1軸」を選択し、車両諸元を以下の画面にて入力します。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>申請車両.dat

軸種 軸数：2軸、前1軸

注)前頁で積載貨物を選択しても積載物重量は入力できません

自重		幅(B) (Cm)	高さ(H) (Cm)	長さ(L) (Cm)	積載物重量	
トラックトラクタ(t)	乗員(人)				前部(t)	後部(t)
4.38	1	273	260	630		

車両の種類 建設機械

⑦総重量を入力します。

⑧トラクタと作業機を連結した状態の寸法を入力します。

⑨L1にトラクタの前輪から後輪までの長さ、L2にトラクタの重心から後輪までの長さ (L1÷2 でよい) を入力します。

⑩総重量÷軸数の重量を入力します。

⑪最外輪中心間距離を確認し、Gコードを入力します。

⑫『入力チェック』でエラーが無いかを確認します。

⑬『印刷』で申請書を印刷します。

⑭『閉じる』で通行経路表作成画面に進みます。

L1	L2	L9	L10
230	115		

軸数(輪)	A軸	B軸	C軸	D軸	E軸	F軸	最小接地軸距(Cm)	最外輪中心間距離(Cm)
空車軸重(t)	2.44	2.44						230
G1-ト ^s	1	1						200

入力チェック(K) 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(H)

【農耕トラクタおよび被けん引車（1軸）の場合】

被けん引車にタイヤが1軸ある場合は、「軸種」から「軸数：3軸 トラック前2軸」を選択し、車両諸元を以下の画面にて入力します。

⑦ 総重量を入力します。

注) 前頁で積載貨物を選択しても積載物重量は入力できません

自 重			幅(B) (Cm)			高さ(H) (Cm)			長さ(L) (Cm)			積載物重量	
トラックトラクタ(t)	乗員(人)	トラクタ(t)										前 部(t)	後 部(t)
3.3	1		273			260			780				

⑧ トラクタと作業機を連結した状態の寸法を入力します。

⑨ L1 にトラクタの前輪から作業機の後輪までの長さ
 L2 に重心から後輪までの長さ (L1÷2 でよい)
 L3 にトラクタの前輪から後輪までの長さ
 L4 にトラクタの重心から後輪までの長さ (L3÷2 でよい)
 L5 にトラクタの重心から作業機の後輪までの長さ (L1-L4 でよい) を入力します。

各軸の軸間距離および荷重点等の距離(Cm)									
L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
680	340	230	115	565					

⑩ 総重量÷軸数の重量を入力します。

⑪ 最外輪中心間距離を確認し、Gコードを入力します。

	A軸	B軸	C軸	中心間距 (Cm)
輪数(輪)	1	1	1	200
空車軸重(t)	3.3	3.3	3.2	
Gコード	1	1	1	

⑬ 『印刷』で申請書を印刷します。

⑭ 『閉じる』で通行経路表作成画面に進みます。

⑫ 『入力チェック』でエラーが無いかを確認します。



【包括申請の場合】

包括申請を行う場合、以下の手順で車両番号や車両諸元を複数入力します。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>申請車両.dat

区分・分類 普通/包括 申請区分 1. 新規 3. その他 A 経路数 2 2. 往復 通行区分

車種区分 2. 建設 ①包括申請を選択します。 分類 連結車分類等 その他

軸種 1. 軸数：2軸、前1軸 軸数

車名	型式	陸運支局	車両番号			他台数
日本	ABCD	川崎	100	あ	1234	2
トラック						

②車名、型式、車両番号を入力する際にクリックします。

12. 空車 長さ Cm 重量

基本通行条件 高さ 長さ 重量 0. ナシ 0. ナシ 0. ナシ

⑥『次頁』に進みます。

印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

車名・型式 戻る(B) ⑤前の画面へ戻ります。

整理番号	車名	型式
1	日本	ABCD

③型式を追加する際にクリックします。

整理番号	台数	陸運支局	車両番号		
1	1	川崎	100	あ	1234
2	1	川崎	100	い	2222

④車両番号を追加する際にクリックします。

次の型式 型式削除 次の車両番号 車両番号削除 車両番号複写 (合計) 2台

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>申請車両.dat

車両分類 一般 軸種 軸数: 2軸、前1軸

車両の種類 建設機械

⑥登録した全ての車両に対して、**自重、幅、高さ、長さ**を入力します。

トラック・トラクタ トラック・トラクタ

整理番号	トラック・トラクタ (T)	自重 (kg)	乗員 (人)	幅 (D) (cm)	長さ (L) (cm)	積載物重量	
						前部 (T)	後部 (T)
1	200	1		273	260	630	
2	4.88	1		273	260	630	

⑦『次頁』に進みます。

1行削除 保存 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>申請車両.dat

車両分類 一般 軸種 軸数: 2軸、前1軸

車両の種類 建設機械

⑧登録した全ての車両に対して、**各軸の軸間距離等**を入力します。

トラック・トラクタ トラック・トラクタ

整理番号	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
1	200	115								
2	230	115								

⑨『次頁』に進みます。

1行削除 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>申請車両.dat

車両分類 一般 軸種 軸数: 2軸、前1軸

車両の種類 建設機械

⑩登録した全ての車両に対して、**軸数、軸重、Gコード**を入力します。

トラック・トラクタ トラック・トラクタ

整理番号	A軸		B軸		C軸		D軸		E軸		F軸	
	軸数	軸重	G値	軸数	軸重	G値	軸数	軸重	G値	軸数	軸重	G値
1	1	2.44	1	1	2.44	1						
2	1	2.44	1	1	2.44	1						

⑪『入力チェック』でエラーが無いかを確認します。

⑫『印刷』で申請書を印刷します。

⑬『閉じる』で通行経路表作成画面に進みます。

1行削除 入力チェック(C) 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)



包括申請で、異なる軸種車両を入力する場合、以下の手順で入力します。軸種の数だけ、以下の手順を繰り返します。

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>申請車両.dat

車両分類 一般 軸種 軸数：2軸、前1軸

車両の種類 建設機械

トラック・トラクタ トレーラ

トラック・トラクタの車両諸元を入力して下さい。

整理番号	A軸			B軸			C軸			D軸			E軸			F軸		
	軸数	軸重	G値	軸数	軸重	G値	軸数	軸重	G値	軸数	軸重	G値	軸数	軸重	G値	軸数	軸重	G値
1	1	2.44	1	1	2.44	1												
1	1	2.44	1	1	2.44	1												
2	1	2.44	1	1	2.44	1												

⑭入力チェック後、『複数軸種』をクリックします。

1行削除 複数軸種 入力チェック(X) 印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

申請書類に関する内容 <申請データファイル名>申請車両.dat

区分・分類 普通/包括 申請区分 新規 事業区分 其他 A 経路数 2 通行区分 往復

車種区分 車両の種類 建設機械 軸種 2. 軸数：3軸、前1軸

⑮追加する軸種を選択します。

トラック・トラクタ	車名	型式	陸運支局	車両番号	他台数
+	日本	EFGH	川崎	100 う 3333	
-					

⑯車名、型式、車両番号を入力します。

積載貨物 幅 Cm 高さ Cm

基本通行条件 高さ ナシ 長さ ナシ 重量 ナシ

下線の付加された項目および各操作ボタン上にカーソルを合わせると操作内容が表示される。

印刷(P) 閉じる(E) 前頁(B) 次頁(N)

※車両諸元について

- 総重量 : トラクタの重量 + 作業機（直装型作業機又は被けん引車。以下同じ。）の重量 + 運転者の体重（55kg）の合計を記入します。ただし、被けん引車に堆肥等の貨物を積載する場合には、当該貨物の最大積載重量を加えます。
- 最大軸重 : （トラクタ + 作業機の軸数の合計がn軸の場合）総重量のn分の1を記入します。
- 隣接軸重 : 総重量が20トン以下であれば記入不要です。ただし、申請者は、道路管理者の求めがあれば、車両諸元一覧、または実測により記載を必要とします。
 - 記載を必要とする場合
 - （トラクタ単体の場合）トラクタの総重量を記載
 - （トラクタ + 直装型作業機の場合）トラクタの総重量を記載
 - （トラクタ + 被けん引車の場合）被けん引車が1軸の場合はトラクタの総重量を記載、2軸の場合はトラクタの軸距と被けん引車の軸距のどちらか短いほうのトラクタ又は被けん引車の総重量を記載
- 最大輪荷重 : （トラクタ + 作業機の軸数の合計がn軸の場合）総重量のn × 2分の1を記入します。
- 長さ : トラクタの長さ + 作業機の長さの合計を記入します。
- 幅 : トラクタの幅と作業機の幅のいずれか大きい方を記入します。
- 高さ : （トラクタ単体の場合）トラクタの高さを記載
（トラクタ + 直装型作業機の場合）トラクタの高さと直装型作業機の高さ + 20cmのいずれか大きい方を記載
（トラクタ + 被けん引車の場合）トラクタの高さと被けん引車の高さのいずれか大きい方を記載
- 最遠軸距 : 総重量が20トン以下であれば記入不要です。ただし、申請者は、道路管理者の求めがあれば、車両諸元一覧、または実測により記載を必要とします。
 - 記載を必要とする場合
 - （トラクタ単体の場合）トラクタの軸距を記載
 - （トラクタ + 直装型作業機の場合）トラクタの軸距を記載
 - （トラクタ + 被けん引車の場合）（トラクタの長さ + 被けん引車の長さ） - （トラクタ前端から前軸の中心までの距離 + 被けん引車の後軸中心から被けん引車の後端までの距離）を記載
- 最小隣接軸距 : 総重量が20トン以下であれば記入不要です。ただし、申請者は、道路管理者の求めがあれば、車両諸元一覧、または実測により記載を必要とします。
 - 記載を必要とする場合
 - （トラクタ単体の場合）トラクタの軸距を記載



- (トラクタ+直装型作業機の場合) トラクタの軸距を記載
 (トラクタ+被けん引車の場合) 被けん引車が1軸の場合はトラクタの軸距を記載、2軸の場合はトラクタの軸距と被けん引車の軸距のどちらか短いほうを記載
 ただし、下記「(注)」を参照願います。
- 最小回転半径 : (トラクタ単体の場合) トラクタの最小回転半径を記載
 (トラクタ+直装型作業機の場合) トラクタの最小回転半径を記載
 (トラクタ+被けん引車の場合) 申請のあったトラクタ+被けん引車と幅及び長さが同一以上の『農耕トラクタ及び作業機の代表的な組合せの軌跡図』(P68参照)より選択し、その最小回転半径を記入します。
 - 軸種数 : 申請する軸種の数を記入します。例えば、「農耕トラクタ単体」のみを申請する場合は1、「農耕トラクタ単体」と「農耕トラクタおよび被けん引車(1軸)」を包括申請する場合は2を記入します。
 - Gコード : Gコードとは、以下のGコード表において、最大軸重をもつ軸の最外輪中心間距離(各軸の車輪と車輪の中心間距離)に対応する「コード1～5」のいずれかを指します。
 (トラクタ単体の場合) 以下のGコード表において、トラクタの幅に対応する「コード1～5」のいずれかを記入します。
 (トラクタ+直装型作業機の場合) 以下のGコード表において、トラクタの幅に対応する「コード1～5」のいずれかを記入します。
 (トラクタ+被けん引車の場合) 以下のGコード表において、トラクタの幅と被けん引車の幅のいずれか小さい方に対応する「コード1～5」のいずれかを記入します。

最外輪中心間距離 (Gコード)	コード
200 cm以下	1
201 cm～225 cm	2
226 cm～250 cm	3
251 cm～275 cm	4
276 cm～	5

(注) オフライン用プログラムを使用した申請においては、各軸の軸間距離の入力により最遠軸距、最小隣接軸距及び隣接軸重が自動入力される仕組みです。このため、トラクタ+被けん引車の組み合わせをオフライン用プログラムを使用した申請する場合には、各軸間距離の実測が必要となります。

○ 通行経路表の作成

通行したい経路を以下の画面にて入力します。

農耕トラクタの特殊車両通行許可手続の簡素化！

農耕トラクタの申請については、下記システムによる詳細な通行経路の申請に代えて、**地図に手書きで経路を記入したもの等の簡略化した経路図（作成例はP30参照）のみで申請することが可能です！**

The screenshot shows the 'Route Creation' (通行経路作成) software interface. It features a top menu bar with buttons for 'Route Reading' (通行経路読み込み), 'Route Saving' (通行経路保存), 'Route Addition' (通行経路追加), 'Route Deletion' (通行経路削除), 'Route Confirmation' (通行区分確認), and 'Large Vehicle Lane Application Confirmation' (大型車誘導区間対象申請確認). There are also 'Print' (印刷) and 'Close' (閉じる) buttons.

The main input area includes fields for 'Origin Search' (出発地検索) and 'Destination Search' (目的地検索), both limited to 40 characters. Below these are fields for 'Route from origin to first special vehicle intersection' and 'Route from final special vehicle intersection to destination'. A note states: '通過する交差点番号を入力して下さい。入力後は、EMT...'. A 'Number of Intersections' (入力交差点数) field is set to 0.

The route is visualized as a series of five horizontal segments, each representing a road section. Each segment has a 'Route' (路線) label and a 'Intersection Number' (交差点番号) field. The numbers are: 1-5, 6-10, 11-15, 16-20, and 21-25.

Callouts and instructions are as follows:

- ④ 通行経路のデータを保存します。 (Save route data)
- ⑤ 『印刷』で申請書を印刷します。 (Print application form)
- ① 出発地、目的地の住所を入力します。 (Enter origin and destination addresses)
- ② 道路情報便覧付図表示システム（要インストール）を参照し、通過する交差点番号を入力します。 (Refer to the road information system and enter intersection numbers)
- ③ 『通行経路チェック』でエラーが無いかを確認します。 (Check for errors in the route)

At the bottom, there are buttons for 'Add Intersection' (交差点追加), 'Delete Intersection' (交差点削除), 'Previous Route' (前の通行経路), 'Next Route' (次の通行経路), and 'Route Check' (通行経路チェック). A status bar at the bottom right says: '< 未確認 > 経路チェックを行って下さい !!'.



□ 申請書の提出・問合せ

作成した申請書類は、手書き申請と同様に、以下の窓口で紙提出します。問合せも同じ窓口になります。

複数の道路管理者をまたぐ申請の場合に、国道を含む場合は国の機関へ、都道府県・政令市を含む場合は都道府県・政令市へ申請することによりワンストップで申請が可能です。

ただし、それ以外の市町村道のみを通行する際には個別の申請が必要になります。

- 国の機関の申請・問合せ窓口（71～72 ページ参照）

https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road_sinsei00000062.html

- 都道府県・政令市の申請・問合せ窓口（73～83 ページ参照）

https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/road_sinsei00000064.html

□ 詳しい操作方法について

電子申請書作成システムの詳しい操作方法については、国土交通省特殊車両通行許可オンライン申請 HP『各種ダウンロード』に掲載されている『電子申請書作成システム操作マニュアル [PDF]』を参照してください。